

## 令和5年度4月補正予算（案）概要

1. 各会計予算額一覧	1
2. 4月補正予算の事業概要	2



高 岐 市

## 令和5年度各岐市各会計予算額一覧

### ○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会計名		現計予算額	4月補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一般会計		24,190,000	197,752	24,387,752	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,500,601	3,500,601	
		診療施設勘定	49,989	49,989	
		計	3,550,590	3,550,590	
	後期高齢者医療事業特別会計		393,978		393,978
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,701,787		3,701,787
		介護サービス事業勘定	33,639		33,639
		計	3,735,426		3,735,426
	下水道事業特別会計		383,501		383,501
	三島航路事業特別会計		124,268		124,268
	農業機械銀行特別会計		129,966		129,966
合計		8,317,729		8,317,729	
一般会計、特別会計の合計		32,507,729	197,752	32,705,481	

### ○企業会計

(単位:千円)

会計名	内訳	現計予算額	4月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的収入	748,970		748,970
	収益的支出	903,245		903,245
	資本的収入	309,148		309,148
	資本的支出	477,754		477,754

令和5年度4月補正予算の事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
2 総務費 1 総務管理費 12 新型コロナウイルス感染症対応事業費	低所得世帯支援事業	0	141,939	141,939	141,939	0	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。</p> <p>●事業内容 1) 事業費 給付金 138,000千円、事務費 3,939千円 2) 対象者 令和5年度の住民税均等割非課税世帯 3) 給付額 1世帯あたり3万円</p>	市民福祉課  P10~11
3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	0	29,084	29,084	29,084	0	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。</p> <p>●事業内容 1) 事業費 給付金 28,000千円、事務費 1,084千円 2) 対象者 ①令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 ②家計急変世帯 3) 給付額 児童1人あたり5万円</p>	いきいろ 子ども未来課  P10~11
	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業	0	26,729	26,729	26,729	0	0	0	0	<p>●事業の背景・目的等 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。</p> <p>●事業内容 1) 事業費 給付金 26,000千円、事務費 729千円 2) 対象者 ①児童扶養手当受給者（母子・父子） ②家計急変世帯 3) 給付額 児童1人あたり5万円</p>	いきいろ 子ども未来課  P10~11

## 低所得世帯生活支援給付金事業

### 【目的】

国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。

### 【事業費】

(全体) 197,752千円(財源:全額国費10/10)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 低所得世帯支援給付金    | 138,000千円 |
| (2) 子育て世帯生活支援給付金  | 28,000千円  |
| (3) ひとり親世帯生活支援給付金 | 26,000千円  |
| (4) その他関連事務費      | 5,752千円   |

### 【事業内容】

物価高騰等の影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給する。

#### (1) 低所得世帯支援

- ①対象者:令和5年度住民税均等割非課税世帯(4,600世帯)
- ②給付額:1世帯あたり3万円  
(3万円×4,600世帯=1億3,800万円)
- ③その他:申請方法等については、国の通知により対応予定。

#### (2) 子育て世帯生活支援

- ①対象者:令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯及び家計急変世帯(児童560人)
- ②給付額:児童1人あたり5万円  
(5万円×560人=2,800万円)
- ③その他:令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」受給世帯等にプッシュ型で給付する。ただし、家計急変世帯については申請が必要。

#### (3) ひとり親世帯生活支援

- ①対象者:児童扶養手当受給者(母子・父子)及び家計急変世帯(児童520人)
- ②給付額:児童1人あたり5万円  
(5万円×520人=2,600万円)
- ③その他:令和5年3月分児童扶養手当受給者等にプッシュ型で給付する。ただし、家計急変世帯については、申請が必要。

※対象世帯に対して速やかに給付金を支給することを最優先とし、国の通知による本給付金の円滑な支給を目指した事業実施に向けて準備を進めていく。